

# ステップ押上 新施設落成記念式典

主催 更生保護法人東京実華道場  
後援 墨田区  
日時 令和6年11月6日（水）14時～  
場所 墨田区曳舟文化センター





## ご挨拶

更生保護法人東京実華道場  
理事長 森山秀実

平素より更生保護法人東京実華道場の事業に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、50年に一度の大事業ともいえる更生保護施設ステップ押上の全面改築事業が、多くの方々の多大なお力添えにより、ここに竣工いたしました。

東京実華道場の歴史は、北海道北見市で司法保護事業を営んでいた北見実華道場の東京出張所が、昭和17年（1942年）に文京区湯島の地に開設され、北見市から東京に帰住する人の一時宿泊所として利用されたことに端を発します。

その後は、東京支部を経て昭和27年に東京実華道場として独立しましたが、同時期には墨田区業平にステップ押上の前身となる墨田作業所を開設しました。この間、文京区と墨田区の二拠点での施設運営を行ってきましたが、文京区のステップ竜岡は、建物の老朽化により令和5年3月に81年の歴史に幕を閉じました。

さて、ここにステップ竜岡とステップ押上が統合し、新生東京実華道場の象徴としての新施設が完成しました。北見と竜岡の魂を受け継ぎ、また新たな息吹が吹き込まれました。

奇しくも、本建築工事においては、昭和27年（1952年）に建設した墨田作業所と昭和43年（1968年）に建設した旧施設の地下基礎部分が、本工事の地中障害として影響を及ぼし工事の進捗を阻み難航を極めましたが、これも当時の礎を引き継ぎさらに強固な法人運営の基礎固めが構築できたのだと前向きに捉えています。

今回のステップ押上全面改築工事にあたり、法務省をはじめ、東京都、墨田区、公益財団法人JKA、その他の助成団体、更生保護関係者及び多くの地域の皆様からの深いご理解と、絶大なるご支援をいただきましたことに、改めまして衷心より感謝申し上げます。

更生保護施設の役割は時代とともに変化していきますが、昔も今もこれからも地域の方々のご理解とご協力が必要だということに変わりありません。私たちは、地域の一員として皆様に支えて頂きながら墨田区の地でこれからも一層明るい社会づくりに貢献すべく、役職員一同心を新たにしているところです。

引き続き皆さまからのご支援を賜りますようお願い申し上げ、御礼のご挨拶といたします。

# 更生保護法人東京実華道場について

## ●東京実華道場の生い立ち

北海道北見市で司法保護事業を営んでいた前身の北見実華道場（昭和12年、1937年に設立）の東京出張所として、昭和17年（1942年）に文京区湯島の地に設立され、北見市より東京に帰住する人の一時宿泊所として利用されていました。「実華道場」の名称は、明治41年（1908年）に発布された戊申詔書の中に出てくる「華を去り、實に就く」より採られたもので、その漢語表現となる「去華就實」を当法人の設立の精神としています。去華就實の精神とは、花を捨てて実を取ること、すなわち、外見上の華美に流されることなく、堅実に自己の内面を磨くという崇高な志を意味しています。

## ●東京実華道場の発足

東京出張所は昭和24年（1949年）に東京支部として認可を受けましたが、昭和27年（1952年）には名称を東京実華道場として北見実華道場から独立しました。理事長には小杉武雄氏が就任し、収容施設の他様々な事業を展開しましたが、昭和43年（1968年）に財団法人への組織変更を機に事業を文京区湯島の龍岡寮と墨田区業平の墨田補導所の2カ所に集約しました。

## ●ステップ龍岡とステップ押上

平成8年（1996年），新しい法律により財団法人から更生保護法人に組織変更になったことを機に、2箇所の施設の名称をそれぞれ「ステップ龍岡」と「ステップ押上」に変更しました。「ステップ」には被保護者が自立更生する過程を一段づつ着実に進むことへの願いが込められています。地域に根ざし、長きにわたり多くの人々の人生に寄り添ってきたステップ龍岡でしたが、建物の老朽化により81年の歴史に幕を閉じました。令和5年4月からステップ押上と事業を統合し、その命が受け継がれました。

## ●地域と共に

令和5年6月、ステップ押上は施設老朽化に伴い施設全面改築に着工しました。令和6年9月に竣工した新施設は、地域住民との交流の場をより一層提供するための地域交流室を整備し、地域住民のための消火用具・災害用備蓄品の倉庫を提供するなど、地域と共に歩む新たな取り組みを開始しました。24時間365日対応可能な施設としての強みをいかし、町会や更生保護団体をはじめ、地域の多くの方々に開かれた、人々の心と心を繋げる更生保護施設として歩み始めています。

# 更生保護法人東京実華道場の沿革と新施設の概要

## ■沿革

- 昭和12年1月 教育者だった小杉秀太郎が、北海道野付牛町（現北見市）に司法保護団体として「野付牛実華道場」を設立し免囚保護事業を開始
- 昭和17年6月 野付牛町が市制移行し北見市として改めたことに合わせて名称を「北見実華道場」に改称
- 昭和17年12月 北見本部より東京に帰住する者の一時宿泊所として北見実華道場東京出張所を開設（現 文京区湯島）
- 昭和24年4月 北見実華道場が財団法人に組織変更
- 昭和24年5月 東京出張所を改め財団法人北見実華道場東京支部の設立認可を受ける
- 昭和26年10月 墨田作業所（現ステップ押上）にて三輪車部品製造を始める
- 昭和27年4月 東京支部が北見実華道場から独立し、東京実華道場の設立認可を受ける
- 昭和43年9月 東京実華道場が財団法人に組織変更
- 昭和45年8月 墨田補導所（現ステップ押上）旧施設 鉄筋コンクリート造4階建落成
- 平成8年4月 更生保護事業法施行にともない更生保護法人東京実華道場に組織変更
- 令和5年3月 東京実華道場本部（ステップ龍岡）を廃止しステップ押上と統合
- 令和5年6月 ステップ押上の老朽化にともない施設全面改築着工
- 令和6年9月 新施設竣工

## ■新施設の概要

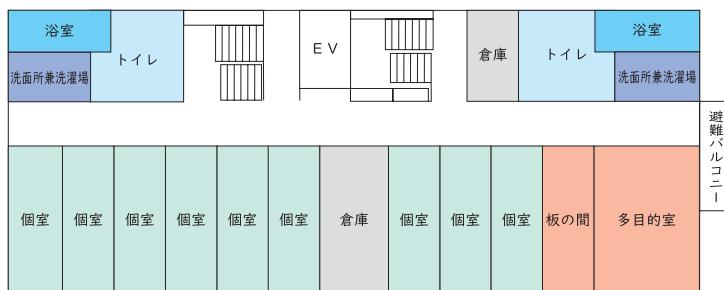
所在地	東京都墨田区業平2丁目10番11号
建物構造	鉄骨造（耐火構造）4階建
面積	延べ床面積 987.40 m <sup>2</sup> 1階／240.80 m <sup>2</sup> 2階／242.00 m <sup>2</sup> 3階／242.00 m <sup>2</sup> 4階／242.00 m <sup>2</sup> R階／20.60 m <sup>2</sup>
収容定員	30名（男子成人28名、男子青少年2名）
設計	一級建築士事務所 藤間建築工房
施工	谷沢建設株式会社



# 施設ご案内

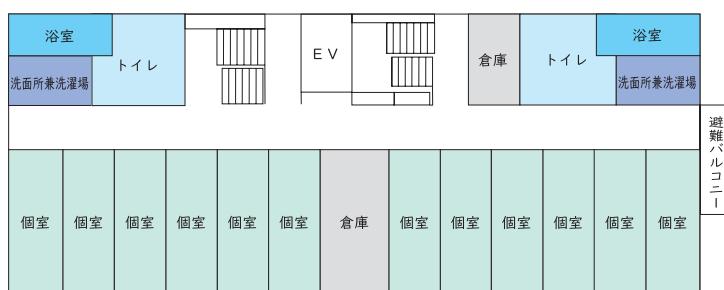
4

個室（9室）  
多目的室  
洗面所兼洗濯場（2室）  
浴室（2室）  
トイレ（2室）  
倉庫（2室）  
エレベーター



3

個室（12室）  
洗面所兼洗濯場（2室）  
浴室（2室）  
トイレ（2室）  
倉庫（2室）  
エレベーター



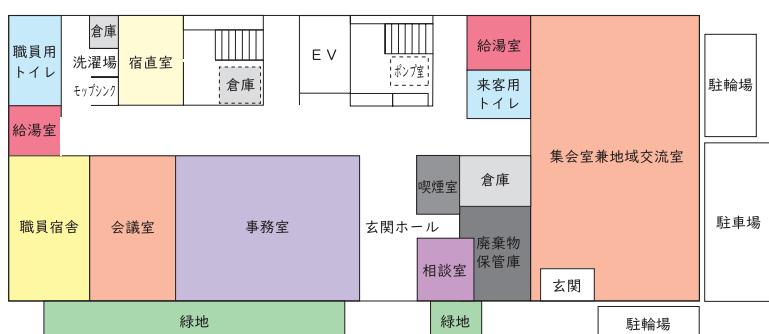
2

個室（9室）  
調理室  
食堂  
食品庫  
洗面所兼洗濯場（2室）  
浴室（2室）  
トイレ（2室）  
倉庫（2室）  
エレベーター



1

事務室  
会議室  
職員宿舎  
宿直室  
職員用トイレ  
(男子2室・女子1室)  
倉庫（3室）  
喫煙室  
相談室  
廃棄物保管庫  
集会室兼地域交流室  
来客用トイレ  
給湯室（2室）  
洗濯場  
モップシンク  
エレベーター



- 1 居住環境の改善、自立の促進、多様性を尊重する社会への対応を目的とする全室個室化
- 2 高齢者・障がい者にも対応可能なバリアフリー化
- 3 感染症対策を目的とする中央間仕切り扉の設置及び左右の独立した生活空間の確保
- 4 地域交流室の開放による地域住民との交流促進
- 5 常時地域住民が使用できる災害用倉庫の提供

## 施設紹介



1F 玄関ホール



1F エレベーターホール



1F 事務所



1F 集会室兼地域交流室



1F 相談室



1F 会議室



1F 来客用トイレ



1F 職員宿舎



2F 食堂



2F 廚房



3F 洗面所



階段室



2F～4F 居室



2F～4F トイレ



4F 多目的室



屋上

# 建築経過報告

平成26年 7月21日	施設整備検討委員会を発足
平成29年 7月21日	全面改築第6次5か年計画にステップ押上が選定（令和5年実施）
令和3年 3月17日	建設委員会を設置 設計事務所2社による設計プランを基に検討協議
8月19日	山本亨墨田区長に対し集合住宅条例及び建築資金助成に関する要望書提出
9月16日	東京都に対し補助金要望に関する陳情
令和4年 1月11日	業平二丁目町会役員に施設改築計画の説明
9月3日	理事会・評議員会にて更生保護事業振興財団に対して更生保護施設大規模整備助成金の交付要望をすることを機関決定
9月16日	東京都議会で更生保護施設の施設整備費助成の請願を全会一致で採択
9月	更生保護法人更生保護事業振興財団及び公益財団法人JKAIに対し要望書提出
令和5年 2月1日	地域住民への工事説明会実施
3月7日	東京都より更生保護施設整備費助成内定額通知書受理
3月11日	理事会・評議員会にて更生保護事業振興財団に対して更生保護施設大規模整備助成申請書を提出することを機関決定
4月6日	東京都に東京都更生保護施設整備事業実施計画書提出
4月10日	JKAIより補助金交付決定書受理（4月1日付）決定額 80,000,000円
4月25日	東京都より更生保護施設整備事業補助金内示受理
4月28日	更生保護事業振興財団より助成金交付決定通知書受理 決定額 323,290,000円
同 日	一級建築士事務所藤間建築工房と設計監理契約 契約金額 21,100,000円 一般競争入札公告（HP、建設流通新聞、官報等掲載）
5月20日	理事会・評議員会にてJKAIに補助金交付誓約書を提出することを機関決定
5月22日	JKAIに補助金交付誓約書提出
5月29日	ステップ押上新築工事確認申請（さいたま住宅検査センター）
5月31日	一般競争入札実施 谷沢建設株式会社が落札 落札額 509,300,000円
6月1日	谷沢建設株式会社と工事請負契約締結 契約額 509,300,000円
6月8日	着工 解体工事に着手
6月19日	さいたま住宅検査センターより確認済書受理
7月10日	谷沢建設が建物地下部を地中障害の疑いで測量実施、障害物と判定
7月12日	東京都に更生保護事業費補助金交付申請書提出
8月4日	東京都助成交付決定 交付決定額 71,940,000円
9月19日	理事会・評議員会にて地中障害物の除去作業等による工期遅延のためJKAIに「計画変更に関する承認申請書」提出することを機関決定
9月29日	更生保護施設整備事業計画変更承認書提出
10月10日	更生保護事業振興財団より更生保護施設整備事業計画変更承認書通知書受理
10月11日	谷沢建設株式会社と地中障害物撤去工事請負契約締結 税込み 45,276,000円
同 日	地中障害物撤去工事着手
10月27日	JKAIに補助事業の状況に関する報告書を提出
同 日	東京都に更生保護施設整備事業遅延報告書提出
10月30日	地中障害物撤去工事終了 掘削機搬出
10月31日	牛嶋神社宮司主導により地鎮祭実施（関係者13名列席）

# 建築経過報告

11月7日	杭打ち工事開始
11月20日	隣地境界部分に新たな地中障害を確認、重機を再手配し撤去をすすめる
11月24日	山留工事開始
同 日	JKAに補助事業の計画の変更に関する承認申請書提出
11月27日	谷沢建設株式会社と工事請負契約の内容変更に関する覚書締結
12月1日	山留根切工事開始
12月4日	JKAから補助事業の計画の変更に関する承認通知書受理（11月30日付）
同 日	根切工事中、隣地境界壁付近（北西角）に地中障害確認。障害物撤去及び隣地境界壁の補強工事が必要となる
12月21日	地中障害の影響により設計再確認事項発生し現場ストップ（1月5日まで）
令和6年1月15日	山留変更工事実施し、地中梁配筋工事等新築工事再開
3月12日	東京都に更生保護施設整備事業実績報告書を提出
3月16日	理事会・評議員会にて工期の再遅延について機関決定
3月18日	JKAに対して、地中障害物除去作業等により工期3ヶ月遅延した旨の「計画変更に関する承認申請書」を提出した。
3月31日	藤間建築工房と建築設計・監理業務委託契約の内容変更に関する覚書を締結（業務実施期間の変更）
4月3日	JKAから補助事業の計画の変更に関する承認通知書受理（3月29日付）
4月4日	民間確認審査機関「さいたま住宅検査センター」による中間検査の実施
4月5日	東京都に第1回目の事業遅延報告書を提出（令和5年10月27日付）
同 日	東京都に事業遂行状況報告書を提出（令和6年1月4日付）
同 日	東京都に第2回目の事業遅延報告書を提出（令和6年3月18日付）
4月9日	谷沢建設株式会社と工事請負契約内容の再変更に関する覚書を締結（契約工期・支払い条件の再変更）
同 日	東京都に事業実績報告書を提出
6月6日	更生保護事業振興財団（三橋設計）による中間検査を実施
6月7日	東京都に令和6年度東京都更生保護施設整備事業補助金に係る資料を提出
6月17日	東京都より令和6年度東京都更生保護施設整備事業補助金内示を受理
6月28日	東京都に更生保護施設整備事業費補助金交付申請書を提出
7月12日	東京都より更生保護施設整備事業費補助金交付決定書を受理 決定額 25,179,000円
8月23日	表題部登記完了
8月27日	竣工検査を実施
9月2日	本所消防署による消防検査を実施
9月3日	「さいたま住宅検査センター」による建築確認検査を実施
9月11日	「さいたま住宅検査センター」より完了検査済証を受理
9月15日	工事竣工完了検査を実施
9月30日	完了引渡し 事業実績報告

## 助成・補助をいただいた団体

更生保護法人 更生保護事業振興財団
公益財団法人 JKA
東京都

墨田区
更生保護法人 立川更生保護財団
社会福祉法人 東京都共同募金会

## 更生保護法人東京実華道場 役員・評議員名簿

令和6年11月1日現在

理 事		
現員	役職名	氏 名
1	理事長	森 山 秀 実
2	常務理事	加 持 啓 輔
3	理 事	小 森 旭
4	同	工 藤 康
5	同	赤 坂 正 昭
6	同	茂 呂 絹 枝
7	同	小 野 邦 英
8	同	武 山 隆

評議員		
現員	役職名	氏 名
1	評議員	渡 邊 和 壽
2	同	蓮 池 哲 郎
3	同	岡 崎 明 子
4	同	後 藤 尚 孝
5	同	高 北 幸 子
6	同	三 森 敏 明
7	同	高 橋 恵 子
8	同	小 玉 芳 雄
9	同	中 村 正 樹
10	同	佐 藤 篤
11	同	大 島 明
12	同	有 馬 慶 子
13	同	柴 田 和 子

監 事		
現員	役職名	氏 名
1	監 事	岩 本 勇 人
2	同	高 井 誠 一

# 受章・受彰者ご芳名

(敬称略 順不同)

## 【紺綬褒章受章者】

宮本 雄司

## 【法務大臣感謝状受彰者・団体】

齋藤直美 柴田龍太郎 別府静子 伊藤泰子 茂呂絹枝  
武山隆渡邊和壽 後藤尚孝 岡崎泰明 子子  
高橋恵子 有馬慶子 柴田和子 森山秀実  
業平二丁目町会 文京区保護司会 神明株式会社 株式会社渋川工業  
株式会社ALOHA CREW 有限会社林建設

## 【関東地方更生保護委員会委員長感謝状受彰者・団体】

小森旭 八幡善量 関口昌彦 小玉芳雄 濑川剛司  
杉野あけみ 高北幸子 西村一三  
保健医療福祉共同組合 株式会社ファインハウス 墨田区桐友会

## 【東京保護観察所長感謝状受彰者・団体】

小森君代 森山かおり 中村正樹 岩本祐輔 市川秀子  
寺内照恒 戸野塚一枝 深澤静江 石崎俊一 富田直美  
亀田一義 武智弘英 遅澤睦美 西川素子 藤田美智子  
小野邦英 竹内敏雄 木ノ島希久子  
エスケー株式会社 墨田区保護司会本所北分区 株式会社大牟田工業 松本寝具株式会社

## 【東京実華道場理事長感謝状受彰者・団体】

平井僚 渡邊丈夫 濱田雄 濱田雄 伊藤惠子 服部子  
岸田光央 加藤省三 恵子 成子 伊矢長子 春美  
高野満知子 長浜憲志 大越洋子 桂桂子 加藤恵美  
田村恵美子 永井志子 越洋子 阿部長壽 子子  
本田田隆見 石渡千里 訪紀 由美子 今井英子  
大橋喜子 時田千里 堀内由美子 伊藤真規  
中村百合子 馬場芳子 里子 紀子 井藤節子  
金子美智子 泉田きよ子 松本敏江 田中すみ江  
出村美子 片岡庄一郎 本敏江 田中憲子  
山本美諭 高山紗代子 吉田あつ子 伊古田憲子  
平田晴己 中眞理子 大久保久美子 本田田常子  
古宇田礼子 宮田知江 川島豊 下原廣子  
根津組有志御一同 墨田区保護司会寺島分区 文京区更生保護女性会  
更生保護女性会第二ブロック(文京区更生保護女性会 台東区更生保護女性会  
荒川区更生保護女性会 北区更生保護女性会)

## 【東京実華道場理事長特別功労感謝状受彰団体】

更生保護法人立川更生保護財団 一級建築士事務所藤間建築工房 谷沢建設株式会社  
更生保護法人斎修会 更生保護法人真哉会 更生保護法人静修会 更生保護法人日新協会

更生保護法人東京実華道場

ステップ<sup>°</sup>押上

〒130-0002 東京都墨田区業平2丁目10番11号

TEL 03-3624-2735 FAX 03-3624-2737

HP <https://tokyo-jikka-dojo.jp>